代表取締役社長



に歩のセクハラ

職場のセクシュアルハラスメントは、個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為です。 働く皆さんの能力の有効な発揮を妨げ、職場秩序や業務の遂行を阻害し、組織のイメージダウンにもつながりかねません。みんなで職場のセクシュアルハラスメントをなくしていきましょう。

セクシュアルハラスメントとは?

相手の意に反する性的な言動です。同性間や顧客、取引先で行われるものも含まれます。

例えば・・・・

- ■性的な冗談やからかい
- ■ヌードをパソコンの壁紙にする
- ■必要もないのに肩や腕にさわる
- ■性的な内容の噂を意図的に流す
- ■食事やデートにしつこく誘う
- ■キスを強要する
- ■交際を拒否した派遣社員を辞めさせる



働く皆さんへ

- ■普段の自分の言動が相手にどう受け 取られているか、今一度振り返って みてください。
- ■セクハラの発生原因や背景には、「女性は職場の華」、「男のくせに根性がない」など、性別による役割分担意識に基づく言動があると考えられますので留意しましょう。

相手がイヤだという意思表示をしていないのは、自分が上司 だからでは?

家族が職場でされたとした ら不快に思うようなことを していないか?



■セクハラをしたことが確認された場合は、就業規則に基づき、懲戒処分の対象となることがあります。行為の具体的態様や被害の程度・心情等を総合的に判断して、処分を決定します。

セクシュアルハラスメントで悩んでいませんか?



セクハラに対して、はっきりと嫌だという意思を相手に示しましょう。一人で悩まず、深刻な事態にならないよう、早めに相談してください。あなたが、いきいきと働き続けることのできる職場環境をともに考えていきましょう。

相談窓口

- *あなたが、正社員でなくても、また、派遣社員であっても相談をすることができます。もちろんあなたが男性であっても同様です。職務遂行中に職場の外で受けたセクハラについても相談してください。
- *セクハラに当たるかどうか微妙な場合も相談してください。
- *相談には公平に、相談者だけでなく行為者についても、プライバシーを守って対応しますので、安心してご相談ください。
- *相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱いは行いません。
- *相談を受けた場合、必要に応じて関係者から事情を聞くなどして事実関係を確認し、事案に応じた適切な対応をします。